

## 後発医薬品安心使用に係るテレビスポットCMの制作・放送について

### 1 事業目的

後発医薬品の信頼性や処方等に関するテレビCMを制作し放映することにより、後発医薬品の安心使用に対する県民の理解を深め、後発医薬品を安心して使用するための環境づくりを行う。

### 2 テレビスポットCMの放送概要

#### (1) 放送期間

「薬と健康の週間」（平成28年10月17日（月）～平成28年10月23日（日））期間内

#### (2) 放送局

県内民放4局（IBC・TVI・MIT・IAT）

#### (3) CM本数

15秒CMを上記民放各社で30本（Aタイム4本、特Bタイム8本以上）放送

[参考：放送時間の区分]

【A】 19:00～23:00（月～金）、18:00～23:00（土・日）

【特B】 12:00～14:00、18:00～19:00、23:00～24:00（月～金）  
12:00～18:00、23:00～24:00（土）、9:00～18:00、23:00～24:00（日）

【B】 7:00～10:00、14:00～18:00（月～金）、  
7:00～12:00、24:00～25:00（土）、7:00～9:00（日）

【C】 ～7:00、10:00～12:00、24:00～（月～金）、  
～7:00、25:00～（土）、～7:00、24:00～（日）

### 3 CMの構成案